

帯広市地域防災計画の見直しについて

I 修正の経緯

国は、東日本大震災を踏まえて、災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正を行い、北海道も北海道地域防災計画の修正をしている。

これらの改正等を踏まえ、帯広市地域防災計画の修正を平成 26 年 2 月に修正した。

平成 26 年においても、国は災害対策基本法の改正等、北海道も北海道地域防災計画の修正を行っていることから、これらの改正等を踏まえ、帯広市地域防災計画の見直しを進めて行く。

| 国、北海道の動向 | これまでの帯広市防災会議の対応 |
|--------------------------|--|
| 平成 25 年 5 月 北海道地域防災計画の修正 | 平成 26 年 2 月 帯広地域防災計画の修正 ⇒ 国・北海道の修正等を踏まえ、帯広市地域防災計画を見直し |
| 平成 25 年 6 月 災害対策基本法の改正 | |
| 平成 26 年 1 月 防災基本計画の修正 | |
| 平成 26 年 3 月 北海道地域防災計画の修正 | |
| 平成 26 年 11 月 災害対策基本法の改正 | |
| 平成 26 年 11 月 防災基本計画の修正 | |

II 帯広市地域防災計画の見直し概要

- 1 平常時からの防災への取組の強化
 - (1) 市民及び事業所の役割の明確化
 - (2) 地域協力等による防災活動の推進
- 2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保
 - (1) 指定緊急避難場所の指定
 - (2) 災害時要援護者に対する避難行動支援
 - (3) 避難誘導體制の構築
 - (4) 防災マップ・ハザードマップ等の作成及び住民への周知
- 3 被災者保護対策の改善
 - (1) 指定緊急避難場所等の指定、避難所等における生活環境の整備
 - (2) 被災者支援のための情報提供の充実
- 4 大規模な災害に対する即応力の強化
 - (1) 災害緊急事態の布告等における市民の協力等
 - (2) 国による被災地方公共団体の支援強化
 - (3) 法律に基づく規制の特例
 - (4) 緊急車両の通行を確保するための放置車両対策の強化
- 5 その他
 - (1) 気象情報の追加及び各種伝達系統図の見直し
 - (2) 通信途絶時における通信機器の確保

Ⅲ 今後のスケジュール(案)

帯広市地域防災計画の修正スケジュール

| 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|------------------------|------------|----|-------------------------|-----------|----------------------|
| | | | 防災会議 | | 防災会議 |
| 関係機関意見照会 防災計画修正素案作成 | 防災計画修正原案作成 | | パブリックコメント 防災計画修正原案提示 | 防災計画修正案作成 | 防災計画の公表 防災計画修正案提示 |